

## 平成28年度入湯税の用途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

平成28年度の入湯税を充当する事業に係る決算額は49,408千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備ために借りた地方債の償還金、消防・救急施設等整備費、観光振興費用等になります。

平成28年度の入湯税決算額 2,152千円

### 【入湯税を活用し実施した事業】

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	25,099					1,093	24,006	
	下水道事業会計繰出金	16,138					703	15,435	資本的支出分
	小計	41,237	0	0	0	0	1,796	39,441	
鉱泉源の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	3,324					145	3,179	
	小計	3,324	0	0	0	0	145	3,179	
観光施設の整備	海水浴場整備工事	523					23	500	
	小計	523	0	0	0	0	23	500	
観光振興	観光パンフレット作成事業	265					12	253	
	観光広報事業	42					2	40	
	大阪市浪速区交流事業等	74					3	71	
	くじら祭実行委員会助成金	1,200					52	1,148	
	海水浴場ふれあい事業	2,743					119	2,624	
	小計	4,324	0	0	0	0	188	4,136	
合計		49,408	0	0	0	0	2,152	47,256	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。